

## 平成 21 年度 認知症地域支援体制構築等推進事業経過報告（御浜町）Ⅱ

## ○ 当地域での取り組み状況

御浜町では、第 1 回目の推進会議におきまして報告させていただいたとおり、課題を 4 つに分類し、事業を展開してきたところである。また、当事業単独としてではなく、「地域包括支援センター関係事業」や「認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業」と連動する形で、認知症に関する事業を展開し、基本方針でもある「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指してきたところである。今回の報告では、第 1 回目推進会議以降での取り組み状況を中心に報告することとする。

## 《 具体的な取り組み状況について 》

## 地域住民の認知症に対する理解に向けて

## ◆ 認知症サポーター養成講座の実施

当町の認知症の方の人数が約 400 名ということで、当初、年度末までに 400 名の認知症サポーターを養成することを目標に実施していくこととしていたが、7 月の時点で 400 名を超えており、目標数にこだわらず、一人でも多くの方に理解していただく機会を企画していくこととする。(12 月末現在で 597 名)

一般住民	尾呂志地区の住民を対象に実施（自治会との共催） 配食ボランティアを対象に地区別（4 地区）で実施
子 供	御浜中学校 1 年生を対象に実施予定（社協と共催）
企 業	JA 三重南紀農協、御浜町商工会、第三銀行御浜支店、新宮信用金庫御浜支店、各々の職員等を対象に実施

## ◆ パンフレットの作成（別添パンフレット参照）

認知症について、家族や住民に理解していただくためのものとして、地域包括ケア会議や熊野病院とも検討を行ないながら独自のものを作成。

## ◆ 情報誌の発行

年 4 回程度、地域包括支援センターからの包括だより「みろバ」を発行することとしているが、今年度最終号となる「冬号」を 1 月に発行した。

※ 地域包括支援センターに情報提供希望者として登録していただいた方に送付。

## ◆ 書籍の貸し出し

認知症関係の書籍を購入し、希望者への貸し出しを行なう。

◆ 認知症講演会の開催

「認知症講演会 IN 御浜町」

～ 認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して ～

実施日時： 平成22年1月9日（土） 14時 ～ 17時

実施場所： 御浜町中央公民館

参加者： 550名（紀南管内一般住民、県内の市町・包括職員、紀南・新宮管内の介護保険事業所・施設、病院職員等を中心に呼びかけ）

第1部

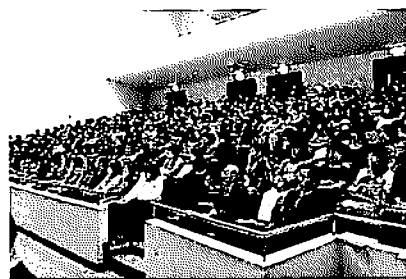
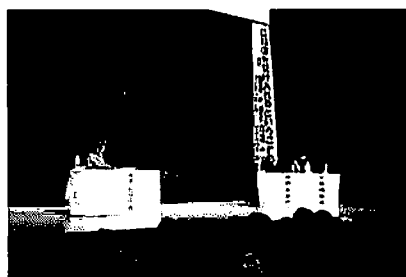
講師：佐野光孝（当事者）・明美（妻）夫妻、水谷たか子氏（コーディネーター）

内容：「認知症を受け入れるということ」と題して、インタビュー形式で講演をしていただく。58歳で若年性のアルツハイマーと診断を受けて、悩み、苦しみ、そして今、認知症を受け入れて、観光ボランティアなどを行ないながら、認知症と向き合い続けている当事者の思いを語っていただいた。

第2部

講師：認知症介護研究・研修東京センター  
名誉センター長 長谷川和夫氏

内容：「認知症の正しい理解に向けて」と題して、認知症についての理解に関すること、認知症ケアに関すること、認知症になっても住みよいまちづくりに関すること、3つの構成に分けて講演していただいた。



－ 講演会での様子 －

専門職の「認知症」「認知症ケア」に関する専門知識の習得、理解に向けて

◆ 事業所別研修の開催（「認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業」）

町内4ヶ所の介護保険サービス提供事業所（訪問系事業所2カ所、通所系事業所2カ所）を対象に、それぞれ1事業所につき3回セットの研修会を実施。

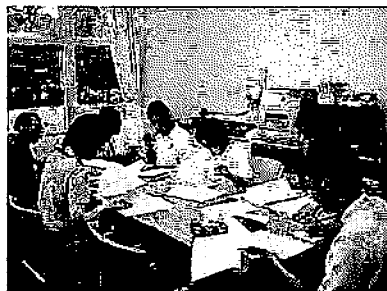
前回は報告させていただいたが、1回目に認知症に関する基礎知識の研修会を実施し、

2回目以降に実際の認知症の方のケースを基に事例検討を行い、経過を追いながら評価を行なっていくこととした。

#### 《事業を行ないながら感じたこと》

1回目に、認知症に関する共通理解をした上で、2回目以降の事例検討に移っていったということ、実際のケースを基に検討をおこなったということ、事業所の職員と包括職員だけであったということ、事業所へ出向いての事業であったということ、この4点が上手く作用した事業になったのではないかと感じる。

4事業所で、4ケースに関わることになった訳であるが、全てのケースにおいて良い方向への変化がみられた。「コミュニケーションが上手く取れず、自宅へ訪問しても、すぐに出て行こうとしてしまっていた利用者が、コミュニケーションが取れるようになり、訪問中は一緒に過ごすことができるようになったケース」「入浴や排泄へのはたらきかけにも拒否的で、レクリエーションへもあまり参加しなかった利用者が、表情が明るくなり、他の利用者とも仲良く話をするようになり、入浴や排泄へのはたらきかけに対しても、スムーズに対応できるようになったケース」「利用者の症状と支援がかみ合わなかったものが、利用者の状態に合わせた対応ができるようになったケース」「ひとつのことにこだわりだすと、次の動作への移行ができず、拒否的な行為が多かった利用者が、職員のはたらきかけをスムーズに受け入れられるようになったケース」、という状況であった。どのケースにおいても同様であるが、特別な対応をした訳ではなく、認知症という症状を理解し、全職員が利用者に注目しながら関わりを持ち、情報を共有しながら支援を行なった結果である。



#### ◆ スキルアップ研修の実施

専門職のスキルアップを図るという目的で様々な研修を行ないながら、認知症になっても住みよいまちづくりを目指しているところであるが、町内だけという取り組みではなく、紀南地域、東紀州地域全体のスキルアップを図ることで、さらに住みよいまちづくりを構築していくことが可能になるというところから、東紀州管内の5つの包括職員

を対象に、「認知症の人を支える地域づくり」をテーマに研修会を開催した。

日 時：平成21年12月2日（水）13:00～14:30

場 所：御浜町中央公民館3階研修室

講 師：認知症介護研究・研修東京センター

ケアマネジメント推進室長 永田久美子氏

参加者：紀北町・尾鷲市・熊野市・紀宝町・御浜町地域包括支援センター職員  
（15名の参加）

内 容：永田氏を交えての意見交換形式で、それぞれの地域の現状を踏まえて、認知症の人を支える地域づくりをどのように展開していくのか、先進地域ではどのような取り組みがなされているのか、といったことが話し合われた。

引き続き、紀南地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、「認知症の人が生きることを支える ～お互いが安心して暮らせる町をめざして～」をテーマに、永田氏による研修を行なった。

日 時：平成21年12月2日（水）15:00～17:00

場 所：御浜町中央公民館3階研修室

講 師：認知症介護研究・研修東京センター

ケアマネジメント推進室長 永田久美子氏

参加者：紀南地域管内の居宅介護支援事業所ケアマネジャー、東紀州管内の包括職員  
（56名の参加）

内 容：認知症の人の利用者本意とは、認知症の人が安心して暮らせる町にするために自分たちが、地域の中で出来ることは何なのかということ、グループワークを中心にした研修という形で行った。



## 地域の見守り体制の強化

### ◆ 高齢者見守りサポーターの養成

4回の連続講座である高齢者見守りサポーター養成講座を、10月から11月にかけて実施し、16名の方が受講した。

内容としては、認知症についての説明と、回想法の体験、警察職員による消費者被害についての講話や、介護保険制度の説明、認知症家族の講話、認知症の人の行動について考えるとといったもので、グループワーク形式で行なった。

### ◆ 地域の見守りボランティアの育成

地域の中での見守りシステムを構築し、見守りボランティアの育成を行なう。民生委

員、高齢者見守りサポーター、配食ボランティアをベースとした体制で、ボランティアセンターを中心に、年度内に組織化することとしている。(現在、呼びかけも行なっている。)

◆ 徘徊 SOS ネットワークシステムの構築 (別添資料参照)

気軽に相談できる機関と体制をシステム化することで、見守りや検索がスムーズに行なわれる体制を構築する。現在、警察、消防、郵便局、紀南病院、自治会、町内介護保険事業所、介護保険施設、社会福祉協議会がネットワークに参加協力していただけている。

また、2月24日には徘徊模擬訓練を実施することとしており、実際のシステムの検証も行ないながら、より機能的なシステム化を図る。

### 家族支援の体制

◆ 認知症介護者のつどい・交流会

「認知症家族の会 三重県支部」と共催で、3ヶ月に1回のつどい・交流会を開催しているところである。今年度最終になる3月9日には、ミニ講演会もあわせて実施することで、「家族の会」において企画中である。

# 徘徊SOSネットワーク



認知症になると、記憶力や判断力が低下してくるだけでなく、時間や場所がわからなくなってしまい、道を間違えたり、自分がどこに居るのがわからなくなってしまったりして、家に帰ることができなくなる方がいます。

いなくなったことに気付いても、家族だけで探して、まわりに助けを求めることが随分遅れてしまうということがあります。

御浜町では、このような方を少しでも早く、発見・保護できればと考え、警察や消防とも連携をとりながら『徘徊SOSネットワークシステム』をつくりました。警察への検索願いを出す前でもご利用できますので、少しでも早い相談をお願いします。

## 徘徊SOSネットワークの利用の流れ

お年寄りの方の行方がわからなくなってしまったが、すぐに警察へはお願いしにくいといった場合、まずは徘徊SOSネットワークを使って情報を求めることができます。

家族から、役場の中にある地域包括支援センターに相談すれば、総務課と一緒に、情報収集を行います。地元での情報確認後、ネットワークに登録していただいている介護保険事業所や郵便局といったところに、目撃情報がないかを確認する依頼を行うとともに、事前情報として警察や消防にも、現在情報確認している旨伝えておくことで、正式な検索願いが出たときの素早い対応につなげます。このネットワークを使って、沢山の方に目撃情報を求めることで、早期の発見・保護につながることが期待できます。

